

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月3日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 田 佳 史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間		自 2019年2月21日 至 2019年5月20日	自 2020年2月21日 至 2020年5月20日	自 2019年2月21日 至 2020年2月20日
売上高	(千円)	20,411,602	19,886,781	59,852,686
経常利益	(千円)	3,365,839	3,154,355	4,248,388
四半期(当期)純利益	(千円)	2,296,180	2,127,544	2,559,081
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	27,800,327	29,742,412	28,220,222
総資産額	(千円)	38,595,381	41,329,512	37,949,925
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	87.92	81.58	98.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			18.00
自己資本比率	(%)	72.0	72.0	74.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

5. 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該自己株式の期中平均株式数(第45期第1四半期累計期間 123,104株、第46期第1四半期累計期間 161,590株、第45期 152,206株)を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大幅に制約を受け、先行きが極めて不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社におきましては、自転車の販売や修理対応を維持していくことが社会貢献のひとつであると考え、可能な限り通常営業を継続いたしました。しかしながら、例年最も忙しくなる4月度において、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出されて以降、お客様への配慮及び従業員の健康と心身の負担軽減を図る目的で、対象地域の店舗で週末に自主休業するとともに、インショップやテナントの一部で一定期間休業対応いたしました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年を下回ることとなりました。

一方で、自転車をとりまく社会の動向として、日常生活における人との接触、いわゆる「密」を避けるため、公共交通機関から自転車へ移動手段を見直す動きが広がるとともに、5月には政府の専門家会議を経て発表された「新しい生活様式」の実践例で、公共交通機関の利用に関して「自転車利用も併用する」旨の掲載がされました。また、新型コロナウイルス禍における健康意識の高まりから「健康産業」として社会的価値の向上が見られるなど、自転車の必要性が広く認識されることとなりました。このような自転車に対するニーズの高まりに応え、さらに安心・安全で快適な自転車ライフをご提供出来るよう全力を挙げて取り組んで参る所存です。

出店につきましては、近畿地域に1店舗を出店した結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は、直営店459店舗、FC店19店舗のあわせて478店舗となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は19,886,781千円（前年同四半期比2.6%減）となりました。また、営業利益は3,095,190千円（前年同四半期比6.0%減）、経常利益は3,154,355千円（前年同四半期比6.3%減）、四半期純利益は2,127,544千円（前年同四半期比7.3%減）となりました。

なお、当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して3,379,587千円増加し、41,329,512千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して3,410,107千円増加し、21,192,141千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加3,623,064千円、売掛金の増加955,868千円、商品の減少1,476,919千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して30,520千円減少し、20,137,370千円となりました。これは主に、建物の減少177,282千円等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して1,857,397千円増加し、11,587,100千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して1,847,351千円増加し、10,523,046千円となりました。これは主に、買掛金の増加626,887千円、賞与引当金の増加439,769千円、未払消費税等の増加589,446千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して10,045千円増加し、1,064,053千円となりました。これは主に、株式報酬引当金の増加6,000千円、商品保証引当金の増加2,521千円等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,552,189千円増加し、29,742,412千円となりました。これは主に、当第1四半期純利益による増加2,127,544千円、剰余金の配当による減少472,328千円等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は66名増加し、1,597名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月21日～ 2020年5月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,236,000	262,360	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,500		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,360	

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
2. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,500株(議決権個数1,615個)が含まれております。
3. 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式50株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,590株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.5%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,946,764	6,569,828
売掛金	2,482,371	3,438,240
商品	10,905,782	9,428,862
未着商品	480,311	922,498
貯蔵品	91,022	96,122
その他	876,743	737,548
貸倒引当金	960	960
流動資産合計	17,782,034	21,192,141
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,227,665	8,050,382
土地	3,089,742	3,089,742
その他（純額）	804,380	789,581
有形固定資産合計	12,121,788	11,929,706
無形固定資産	412,999	400,515
投資その他の資産		
差入保証金	4,918,357	4,906,033
建設協力金	1,204,698	1,172,854
その他	1,516,732	1,734,703
貸倒引当金	6,685	6,445
投資その他の資産合計	7,633,102	7,807,147
固定資産合計	20,167,890	20,137,370
資産合計	37,949,925	41,329,512

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,632,348	4,259,235
1年内返済予定の長期借入金	187,500	125,000
未払法人税等	914,626	1,272,534
賞与引当金	810,455	1,250,224
株主優待引当金	117,452	99,609
商品保証引当金	73,166	80,950
資産除去債務		2,182
その他	2,940,147	3,433,310
流動負債合計	8,675,694	10,523,046
固定負債		
株式報酬引当金	124,000	130,000
商品保証引当金	23,437	25,958
資産除去債務	576,166	577,855
その他	330,404	330,240
固定負債合計	1,054,008	1,064,053
負債合計	9,729,703	11,587,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	24,121,502	25,776,718
自己株式	230,703	230,703
株主資本合計	28,117,326	29,772,542
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	102,895	30,130
評価・換算差額等合計	102,895	30,130
純資産合計	28,220,222	29,742,412
負債純資産合計	37,949,925	41,329,512

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年2月21日 至2019年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自2020年2月21日 至2020年5月20日)
売上高	20,411,602	19,886,781
売上原価	10,221,088	9,903,453
売上総利益	10,190,513	9,983,327
販売費及び一般管理費	6,898,441	6,888,137
営業利益	3,292,072	3,095,190
営業外収益		
受取利息	12,776	12,298
為替差益	23,632	3,449
受取家賃	26,690	27,151
受取補償金	5,689	26,575
その他	31,193	16,997
営業外収益合計	99,982	86,472
営業外費用		
支払利息	424	199
不動産賃貸原価	21,320	23,146
その他	4,469	3,962
営業外費用合計	26,215	27,307
経常利益	3,365,839	3,154,355
特別損失		
固定資産除売却損		1,779
減損損失		25,409
特別損失合計		27,189
税引前四半期純利益	3,365,839	3,127,165
法人税、住民税及び事業税	1,219,901	1,175,000
法人税等調整額	150,242	175,378
法人税等合計	1,069,658	999,621
四半期純利益	2,296,180	2,127,544

【注記事項】

(追加情報)

2020年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が政府から発表され、4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、対象地域の店舗で週末に自主休業するとともに、インショップやテナントの一部で一定期間休業対応いたしました。

その後、5月14日から順次発表された緊急事態宣言の解除を受けて、5月30日より全店舗開業しております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染が再拡大する可能性はありますが、長期間に亘る店舗休業が発生しないとの仮定の下で、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
減価償却費	311,259千円	300,361千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月18日 定時株主総会	普通株式	472,328	18	2019年2月20日	2019年5月20日	利益剰余金

(注) 1. 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2019年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,483千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月16日 定時株主総会	普通株式	472,328	18	2020年2月20日	2020年5月18日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2020年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,590株に対する配当金2,908千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)

当社の事業は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)

当社の事業は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
1株当たり四半期純利益	87円92銭	81円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,296,180	2,127,544
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,296,180	2,127,544
普通株式の期中平均株式数(株)	26,117,346	26,078,860

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
なお、信託が所有する期中平均株式数は、前第1四半期累計期間123,104株、当第1四半期累計期間161,590株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月3日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの2020年2月21日から2021年2月20日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの2020年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。